

# 朝鮮語漢文訓読の2つの系統論

上 保 敏

富山大学人文学部紀要第71号抜刷

2019年8月

# 朝鮮語漢文訓読の2つの系統論

上 保 敏

## 1. 序論

小稿は、朝鮮語漢文訓読資料（釈読口訣資料）をめぐり、近年盛んに行われている系統論について概観した上で、それとはまた別の観点から、新たな系統論を打ち立てる試みである。なお、議論の進行に際し、関連する日本語の漢文訓読に関する事からについても、簡略ながら参照することにする。

## 2. 従来の訓読系統論（微視的な系統論）

近年の朝鮮語史研究において、高麗時代の釈読口訣資料5種<sup>1)</sup>について、資料を華嚴経系統と非華嚴経（≒瑜伽師地論）系統に分けることが、いわば一般化している。ある場合には、華嚴経系統（『(新訳)華嚴経』と『(新訳)華嚴経疏』）と『瑜伽師地論』とを対立させ捉えたりもし、またある場合には、華嚴経系統（『(新訳)華嚴経』と『(新訳)華嚴経疏』）と華嚴経以外の3種（『旧訳仁王経』、『瑜伽師地論』、『合部金光明経』）を非華嚴経系統として対立させ捉えたりもしている。

いくつか例を挙げて見ることにしよう。例えば、「先」についてである<sup>2)</sup>。

선	先	知白；ろろ；ゝゝ；乃 吾；今；	▶先；	諸；菩薩；(爲)；佛果；護；	舊仁03:18-19)
선	先	何；(等)；い；如來；最；	▶先；	出；何；(等)；聲聞；	華疏07:20-08:01)
선	先	何；(等)；い；聲聞；辟支佛；最；	▶先；	出；何；(等)；衆生；	華疏07:20-08:01)
선	先	出；何；(等)；い；衆生；最；	▶先；	出；何；(等)；如來；	華疏07:20-08:01)
선	先	子；生圓滿；依；轉；時；	▶先；	說；所；相；如；而；正；	瑜伽04:15-16)
선	先	；；故；諦現觀；；入；	▶先；	見道；有學解脫；得；已；	瑜伽05:10-12)
선	先	義；；轉；得；明淨；又；能；	▶先；	生；所；疑；除遣；是；如；	瑜伽07:05-06)
선	先	種；能；熱；解；脫；慧；成；熟；法；	▶先；	說；所；如；漸；次；能；解；	瑜伽07:15-16)
선	先	十九；此；失；无；七；(難)；然；	▶先；	奢摩他品；之；修行；不；	瑜伽14:11-13)
선	先	二十；此；失；无；七；(難)；然；	▶先；	毘鉢舍那品；之；修行；不；	瑜伽14:13-16)
선	先	(於)；定；所；緣；境界；法；中；即；	▶先；	得；所；止；舉；捨；相；之；無；	瑜伽15:19-21)
선	先	；若；增；無；又；	▶先；	說；所；得；三摩地；人；若；中；	瑜伽19:22-20:01)
선	先	因；非；最勝；因；依；	▶先；	說；所；事；如；逆；次；說；	瑜伽23:11-12)
선	先	現觀；；入；又；若；	▶先；	世間道；之；以；三摩地；之；得；亦；	瑜伽23:23-24:02)
선	先	；即；此；四種；修道；之；依；(爲)；	▶先；	說；所；諸；歡喜；事；生；	瑜伽29:13-15)
선	先	增；无；是；如；若；	▶先；	說；所；世間一切種；清淨；若；	瑜伽32:02-04)
선	先	；說；名；下；修果；是；如；若；	▶先；	說；所；如；若；修處；所；	瑜伽32:04-06)

「先」に対して、『旧訳仁王経』において「；」が懸吐された1例を除けば、『(新訳)華嚴経疏』では「；」が懸吐されているのに対して、『瑜伽師地論』では一貫して「下」が懸吐されており、上述の系統論によく当てはまる例であると言える。

もう1つ例を挙げると、「永」に対する懸吐である。

영	永	1十7	當願衆生	怨親	平等	々々	永	貪著	離	々々	若	五欲	之	得	華嚴02:21									
영	永		當願衆生	(於)聖地	々々	入	永	微欲	除	々々	環	著	々々	時	華嚴02:24									
영	永		鬚髮	剃除	々々	當願衆生	永	煩惱	離	々々	究竟	寂滅	々々	華嚴03:11										
영	永	1十7	當願衆生	如實理	之	見	永	乖謬	無	々々	跏趺	坐	之	捨	華嚴04:02									
영	永	1十7	當願衆生	淨法門	之	得	永	垢染	無	々々	手	々々	錫杖	執	華嚴04:16									
영	永	々々	路	之	見	々々	永	三界	之	出	々々	心	々々	怯弱	無	華嚴04:22								
영	永	十7	當願衆生	不正道	之	捨	永	惡見	除	々々	若	直路	之	見	華嚴04:24									
영	永		耘除	々々	無	々々	永	貪愛	離	々々	憂怖	之	生	々々	不	華嚴05:22								
영	永		見	當願衆生	眞實	々々	永	病惱	無	々々	疾病	人	之	見	當願衆	華嚴06:06								
영	永		第一	之	立	婆羅門	之	見	當願衆生	永	覺行	之	持	々々	一切	惡	離	華嚴06:13						
영	永		趣	々々	立	龜伏	無	々々	々々	永	一切	不	善	之	業	之	離	華嚴06:17						
영	永		能	捨	々々	々々	永	得	々々	永	三	惡道	之	苦	之	捨	離	華嚴07:07						
영	永		當願衆生	深	佛智	々々	永	三界	之	出	々々	若	々々	々々	入	々々	華嚴07:22							
영	永		不	失	々々	々々	永	衆生	之	苦	之	滅	々々	世間	之	利益	々々	華嚴09:13						
영	永		能	壞	々々	々々	永	煩惱	之	滅	々々	々々	本	々々	々々	々々	華嚴10:03							
영	永		不	失	々々	々々	永	滅	々々	々々	不	失	々々	々々	知	々々	華嚴11:15							
영	永		惱	々々	起	々々	永	(於)生死	之	没溺	々々	不	々々	々々	々々	華嚴13:18								
영	永		口	願	々々	我	々々	貪著	斷	々々	々々	々々	々々	々々	華嚴09:19									
영	永		即	々々	名	已	得	々々	貪愛	捨	々々	(爲欲)	人	(此)	一切	華嚴12:16-18								
영	永		現	觀	々々	我	慢	亂	心	之	便	々々	永	熾然	離	々々	々々	非	失	對	瑜伽22:06			
영	永		若	(於)是	如	々々	十	種	過	失	々々	永	不	相	應	々々	唯	ハ	最	後	身	任	持	瑜伽30:23-31:01
영	永		道	々々	々々	現	法	々々	中	々々	已	永	斷	絶	々々	彼	絶	々々	々々	由	々々	瑜伽31:15-16		
영	永		復	ハ	轉	々々	々々	此	因	果	々々	永	滅	盡	々々	々々	由	々々	故	瑜伽31:17-18				

「永」に対して、『(新訳)華嚴経』と『(新訳)華嚴経疏』においては「々」が懸吐されているのに対して、『瑜伽師地論』では「々」が懸吐されており、例外はない。この例もやはり、従来行われている系統論が妥当であることを見せてくれる例であると言える。

こうした例を元にして、釈読口訣資料における懸吐の特徴およびその読法<sup>3)</sup>について考察する際に、資料を系統立てて接近する手法が、いわば一般化しているのである。さらには、角筆による漢文訓読資料(点吐口訣資料)の解説に際しても、こうした考え方が積極的に援用されている。

### 3. 宗派別訓読比較法

このように、漢文訓読を系統立てて考察する手法は、日本の漢文訓読研究で広く行われてきたものである。一例として、築島 裕(2014:122-123, 210-211)の記述を参照すると、次のようにまとめることができよう。

- (1) a. 古訓点と古代日本文学(源氏物語など)との関係
- b. 漢籍と仏典との間の訓法の関係
- c. 漢籍のうち、菅原家、大江家、藤原家などの訓法の関係
- d. 仏典のうち、天台宗、真言宗(広沢流、小野流)などの訓法の関係

一見して、ここで言う系統には、いくつかの「層」があることが分かる。(a)はより大きな観点から見たものであり、初期の漢文訓読研究から行われてきたものである。それに比べ、(b)→(c)・(d)と下るにつれて、観点がより細かに細分化されていっているのが分かる。ここでは、前者のようなものを巨視的な系統論、後者のようなものを微視的な系統論と呼ぶことにする。

また、後者のような微視的な観点からの系統論を強く推し進めてきたのは小林芳規博士であるが、小林芳規(2016: 66)は「同一漢字文を異なる宗派・流派がそれぞれの伝承をふまえて訓読した諸点本を相互に比較して訓読法の系統を明らかにする方法」を「宗派別訓読比較法」と呼び、また、次のように述べている。

- (2) 妙法蓮華経のように、各宗派・流派にわたって訓読され、その古点本が比較的多く遺存する経典や儀軌類を取上げて、その一つ一つについて、その訓読法を相互に比較して各宗派・流派がどのような特色を持って訓読をしたかを調べ、その経典や儀軌類を通して、それぞれの訓読法の伝承を明らかにすることが考えられる。

このように見ると、日本において訓読の系統を論ずる際には、同一の文献に種々の加点があり、またその訓点を記入した人々(集団)が分かっている、と言う前提のもとに行われてきたと言える<sup>4)</sup>。

翻って、朝鮮の場合、先に見たように、釈読口訣資料を系統立てて考察する観点、すなわち、華嚴経系統と非華嚴経(≡瑜伽師地論)系統に分ける系統論は、ひとまず、より微視的観点から見た系統論であると言うことができよう。すべて、仏教系の資料である5種の資料について、さらに細分化して扱っているためである。前章の見出しに、「微視的な系統論」と括弧書きした所以である。

ただし、日本の場合と著しく異なるのは、同一資料に対する複数の派による加点に基づいた系統論を行っているのではなく、資料それ自体の性格を分類し、系統立てを行っている点である。残存資料が著しく乏しいと言う、事情を異にするためでもあるが、いずれにしても、日本における系統論とはやや趣を異にする系統論であると言えるだろう。

さらに、前章でみた系統論に必ずしも合致しない例もある点に注意する必要がある。いくつか例を挙げてみることにしよう。まずは「及」である。

音及	五者一切諸佛七不共法等ノリ	及	ハ一切智智ノ十灌頂智能具足	<金光05:06-07>
音及	有七ヲム一一國土ノ佛	及	ハ大衆ノヲリノ白ヲム今乙(如)	<舊仁02:04-06>
音及	七ニテ一一國土七中ノ七一一佛	及	ハ大衆ノケレ各ヲ各ヲ般若波	<舊仁02:06-07>
音及	波羅蜜ニ説ヒハコト他方七	及	ハ以テ化衆ノ(此)リ三界七中ノ七	<舊仁02:07-08>
音及	無七ヲ神通乙現ヲヒハコト地	及	ハ虚空ノヲ十	<舊仁03:15>
音及	乙説ニ七時ノ量無七天子	及	ハ諸ヲ大衆ノ有セナリ伏忍	<舊仁14:14-15>
音及	乙照ノ衆生乙化ノコト佛	及	ハ衆生ノノ一四而ニ無七	<舊仁15:12_1>
音及	波羅蜜般若波羅蜜ノ全圓滿	及	以テ慈悲喜捨ノ全	<華嚴01:21-23>
音及	見ヲ十當願衆生諸ヲ天	及	人ノノ敬禮ノ應セソリ	<華嚴05:07>
音及	白ヲ十當願衆生諸ヲ天	及	人ノノ共七隨仰ノ所立	<華嚴08:07>
音及	闍婆阿修羅ノ(等)ノ	及	以テ一切聲聞緣覺ノ全動	<華嚴08:18>
音及	而ニ廣大心乙生リナリ五欲	及	王位富饒自樂大名稱ノ	<華嚴09:12>
音及	切佛乙恭敬尊重ノ(於)法	及	僧ノヲ十亦刀(是)リ如來	<華嚴09:17>
音及	七イ而ニ發心ノナリ(於)佛	及	佛法ノノ深信ノ亦ノ佛	<華嚴09:18>
音及	亦ノ佛子ヲ所行七道乙信	及	無上大菩提乙信ノナリ善	<華嚴09:19>
音及	地リ入乙ンナリ(於)戒	及	學ノヲ十常順行ノ入乙	<華嚴10:13>
音及	爲七過乙捨離ノヒハ入則情慢	及	放逸ノノ離ヒハ若情慢	<華嚴11:22>
音及	放逸ノノ離ヒハ若情慢	及	放逸ノノ離ヒハ則能	<華嚴11:23>
音及	ノ童男童女ノ形天龍	及	以テ阿修羅乃至リ摩睺羅伽	<華嚴14:23>
音及	礙尸無(有)施戒忍進	及	禪定智慧方便神通ノ	<華嚴15:06>
音及	ヲ好分向ヲ所七色相顔容	及	衣服ノノ應セノ隨テ普現	<華嚴18:04>
音及	伏令リナカ如來ノ十力無所畏	及	以テ十八不共法(有)ノ	<華嚴18:24>
音及	ノ衆生乙度リナカ記心戒戒	及	神足ノノ悉ノ是ノ如來ノ自	<華嚴19:02>
音及	人ヲ導リノ(爲)ノ或國王	及	大臣リノ(爲)ノ或ノ良醫	<華嚴19:09>
音及	乙隨テ轉ノナカ或ノ牛狗	及	鹿ノノ戒乙持ノ或ノ瓊	<華嚴19:22>
音及	ワカ或ノ翹足ノ或ノ草棘	及	灰上ノノ臥ノ或ノ復	<華嚴20:02>
音及	來滅後非有非無ノ人我	及	衆生ノノ有リ我及衆	<華嚴07:11-14>
音及	我及七衆生ノノ有リ我	及	衆生ノノ無リ我及衆生	<華嚴07:11-14>
音及	捨ノ我ヲ十與ノハカ并	及	王ヲ身刀我ヲ臣僕リノ(爲)ノ	<華嚴11:20>
音及	尸入乙作ノナカ我ヲ身財寶	及	以テ王位ノノ悉(是)リ	<華嚴12:01-02>
音及	ノ耳無七リ或ナリ鼻舌	及	以テ手足ノノ無七リ來	<華嚴15:18-19>
音及	尸謂リ(於)種種乙邪天處所	及	以テ(於)種種乙外道處所ノ不	<瑜伽02:11-13>
音及	至リ諸緣生法ノ乙開示	及	廣リ謂リ契經ノ應頌ノ記別	<瑜伽03:03-05>
音及	ノ二種有七謂リ所隨順	及	無染汗ノ廣リ説ノ入リ當	<瑜伽04:08-09>
音及	ノ七謂リ有餘依涅槃界	及	無餘依涅槃界ノ依止ノリ當	<瑜伽04:20-21>
音及	ノ七謂リ若愛樂ノ諸在家	及	出家人七衆乙與七雜居ノ入	<瑜伽08:22-23>
音及	ノヲリ又第一義七思所成戀	及	修所成戀人俱ノ光明想ノ十	<瑜伽11:10-12>
音及	所リ又此得三摩地相違法	及	得三摩地隨順法七廣聖教七義	<瑜伽15:04-06>
音及	故ノ誓身七具ノ形相威儀	及	寶身七具ノ受ノ誓ノ禁	<瑜伽18:11-13>
音及	乃得尸名下(爲)出家之想	及	沙門想ノ彼ヲ(於)圓滿	<瑜伽18:17-19>
音及	尸不々々亦(於)他利義恭敬	及	餘不信ノ婆羅門等ノ對	<瑜伽19:03-05>
音及	若中ノ説ノ所七三摩地圓滿	及	今ハ説ノ所七三摩地自在	<瑜伽19:22-20:01>
音及	怖畏乙生リ又(於)清淨證得	及	雜染斷滅ノ中ノ十煩惱憍怠	<瑜伽22:13-15>
音及	歡喜乙發生ノ又自増上生事	及	決定勝事ノ依ノ尸謂リ已	<瑜伽28:13-15>
音及	无ノリ云何ノ極清淨道人	及	果功德ノ證得ノ尸謂リ已	<瑜伽30:02>
音及	證得ノ尸又此極清淨道人	及	果功德ノ證得ノ七義ヲ廣	<瑜伽31:09-11>

「及」に対する懸吐では、『合部金光明經』と『旧訳仁王經』では、「セ」が懸吐されているのに対して、『(新訳)華嚴經』、『(新訳)華嚴經疏』、『瑜伽師地論』では一様に「ハ」が懸吐されている。従って、上述のような華嚴經系統(『(新訳)華嚴經』と『(新訳)華嚴經疏』)と『瑜伽師地論』とを対立させ捉える系統論、また、華嚴經系統(『(新訳)華嚴經』と『(新訳)華嚴經疏』)と華嚴經以外の3種(『旧訳仁王經』、『瑜伽師地論』、『合部金光明經』)を非華嚴經系統として対立させ捉える系統論ともに当てはまらないことになる。

さらに、以下のような例もある。「今」である。

금	今	得	解	未	ハント	リ	我	我	今	苦	隨	入	乙	爲	ハ	於	勝	<瑜伽18:15-17>
금	今	憂	慮	乙	生	リ	ホ	謂	我	我	今	其	者	何	所	十	在	<瑜伽08:18-19>
금	今	ノ	入	乙	受	キ	ノ	而	我	我	今	其	者	於	四	種	苦	<瑜伽18:13-14>
금	今	無	亦	憂	慮	ノ	ホ	謂	我	我	今	其	者	爲	何	所	十	<瑜伽22:22-23>
금	今	心	十	驚	怖	ノ	ホ	謂	我	我	今	其	者	何	所	十	在	<瑜伽25:20-21>
금	今	地	七	中	十	已	說	人	リ	如	我	今	ハ	此	義	七	中	<瑜伽11:04-05>
금	今	十	說	ノ	所	七	三	摩	地	圓	滿	人	及	七	今	ハ	說	<瑜伽19:22-20:01>
금	今	三	業	ノ	德	リ	無	極	ノ	ハ	我	今	ハ	月	光	ノ	三	<奮仁11:08>
금	今	ノ	未	リ	ノ	所	リ	而	今	ハ	始	得	ノ	大	事	大	用	<金光06:23-24>
금	今	ノ	彼	力	亦	ノ	飢	苦	今	此	有	所	七	飲	食	乙	受	<華嚴09:15-16>
금	今	佛	及	ハ	大	衆	ノ	佛	今	如	異	無	七	一	國	土	今	<舊仁02:04-06>
금	今	佛	法	十	心	礙	ノ	所	無	去	來	今	七	諸	佛	道	十	<華嚴02:14_1>
금	今	以	是	リ	念	言	ノ	入	乙	作	今	七	我	身	後	リ	當	<華嚴11:03>
금	今	以	賢	首	菩	薩	ノ	問	曰	我	今	ノ	已	諸	菩	薩	爲	<華嚴02:11-12>
금	今	ノ	量	七	可	可	七	不	失	乙	我	今	力	乙	隨	少	分	<華嚴08:23>
금	今	是	リ	如	法	邊	ノ	無	大	功	德	乙	我	今	於	中	十	<華嚴09:02-03>
금	今	欲	人	而	飲	食	乙	受	力	今	此	食	以	衆	生	十	惠	<華嚴09:08>
금	今	善	利	乙	有	未	リ	今	我	亦	當	於	住	昔	十	今	華	<華嚴09:17-19>
금	今	ナ	リ	大	王	下	當	ハ	知	ロ	ハ	立	我	今	衰	老	ノ	<華嚴10:08_1>
금	今	ノ	王	十	白	言	白	ナ	我	今	食	饑	ノ	衆	苦	逼	迫	<華嚴10:10-11>
금	今	益	不	能	リ	今	敗	壞	今	盛	壯	富	今	天	下	乙	今	<華嚴11:09>
금	今	佛	體	ノ	所	無	七	今	永	去	食	愛	乙	捨	爲	欲	人	<華嚴11:13-14>
금	今	脆	弱	ノ	堅	固	ノ	無	今	云	何	七	而	愚	著	ノ	入	<華嚴12:02-03>
금	今	ノ	入	乙	知	白	今	先	諸	菩	薩	爲	佛	果	乙	今	略	<華嚴12:16-18>
금	今	ノ	說	ロ	ハ	是	リ	故	今	於	我	前	十	今	大	師	子	<華嚴16:11-12>
금	今	菩	薩	リ	爲	入	乙	今	於	我	前	十	今	大	師	子	吼	<舊仁11:13_2>
금	今	ノ	說	ロ	ハ	是	リ	故	今	於	我	前	十	今	大	師	子	<舊仁11:22>

「今」に対する懸吐は、もはや種々雑多であり、資料ごとによる分布はまったく垣間見ることができず、上述のような系統論は成立し難い。

このような例があることから、従来の系統論は必ずしも万全なものではない点は、認めざるを得ないだろう。微視的な観点である故、諸現象ごとに慎重に接近する必要があるように思われる。もっとも、角筆による漢文訓読資料において、華嚴経系統と瑜伽師地論とでは完全に異なる点図が想定される点などを考慮するなら、その系統論は全く否定されるべきものではないと思われるが、ここでは、その是非については、これ以上の言及は避けておくことにする。

#### 4. 新たな系統論（巨視的な系統論）

こうした点をふまえ、小稿では、従来より行われてきた微視的な系統論については保留することとし、より巨視的な観点から新たな訓読系統論について検討をすることにする。すなわち、高麗時代の釈読口訣資料の読法が中期朝鮮語資料にどのように継承されているか（あるいは、されていないか）と言う点について、この系統と言う観点から考察する。その際、中期朝鮮語資料としてとりわけ重視するのは、諺解資料である。

ここでは特に、諺解資料に現れる諺解文を漢文訓読の結果を記したいわば「書き下し文」のようなものとみなし、これをもとにして、当時の漢文訓読のあり方を再考しようとする考えに立つ。これについては、すでに拙稿（2012, 2014）で述べたことがあるため、ここでは煩雑な

反復を避け、主要な点のみ挙げると、以下のような論に基づくものである。

- (3) a. 漢文訓読は東アジアの漢字文化圏において広く行われてきた言語活動である。[小助川貞次 (2009, 2010) など]
- b. 朝鮮における漢文の読法としては、音読と訓読が共に古来より行われてきた。[小倉進平 (1934) など]
- c. 朝鮮では、音読と訓読が漢文学習の必須条件であった。[安秉禧 (1976) ]
- d. また、その順序は、音読をした後に訓読をすると言った順序で常に一貫していた。
- e. 諺解資料におけるハングル口訣文と諺解文は、古来より行われてきた漢文の音読と訓読の慣習がそれぞれ投射されたものである。
- f. 諺解資料における諺解文は漢文訓読の結果としての書き下し文に該当するものと見なし得る。[菅野裕臣 (1996), 오미영 (2004) ]

このような手順を経て、諺解資料における諺解文を漢文訓読の結果が記されたいわば「書き下し文」として扱うのであるが、これはさらに、以下のような考えに基づいている。

- (4) a. 漢文訓読の伝統が15世紀中葉の訓民正音創制以後の諺解資料に継承されているだろう<sup>5)</sup>。
- b. これらの資料を通じて、漢文訓読史を時代的な連続性の中で検討すべきであろう。
- c. その点において、釈読口訣資料の読法に推定に際し、諺解資料がよりいっそう重視されるべきであろう。

ところが、調査をはじめて見ると、上述のことがらは、さほど単純でないことが分かった。ここでは、以下のごとく、(5)と(6)の2つのグループに分けて見て行くことにする<sup>6)</sup>。

- (5) a. 當ハ                      반득, 반득기
- b. 況カ                      ㅎ물며
- c. 亦ㄲ, 亦ㄴ              ㅅ, ㅅㅎ
- d. 若セ                      ㅎ다가 (<ㅎ다갓)
- e. 具ㄹ                      ㅁ초
- f. 但ハ                      오직

(5)に挙げた例は、高麗時代の釈読口訣資料の読法が15世紀の訓民正音創制以降の諺解資料、

さらには16世紀以降においても、一貫して同一の語形が見られる例である。例えば、(a)の「만독」あるいは「만ㄷㄱ」と言う語は、15世紀中葉以降の諺解資料において、「當」に対する諺解として、現れ続けている、と言うことである。そうした点において、当該漢字に対する訓としての固定化、および連続性が確認できるものである。先に(3)～(4)に示した前提に、よく合致した例であると言えよう。

このような例ばかりであれば問題がないのであるが、問題になるのは、(6)のような例の存在である。

- |  |                      |
|--|----------------------|
| (6) a. 與 <sub>セ</sub>                                    | 다뭇                   |
| b. 共 <sub>セ</sub>  | 다뭇                   |
| c. 及 <sub>セ</sub>  | 밋 cf. 及 <sub>ハ</sub> |
| d. 各 <sub>ㄴ</sub> ホ, 各 <sub>ㄹ</sub> ホ, 各 <sub>ㄹ</sub> ㄴホ | 제여곰, 제곰, 슌긔로 (<스긔곰)  |
| e. 更 <sub>ㄴ</sub>  | 가식야, 가식여 cf. ㄴ외야     |
| f. 已 <sub>ㄴ</sub>  | 이긔셔 cf. ㄴ셔 (ㄴ쑤)      |

(6)に挙げた例は、高麗時代の積読口訣資料と15世紀末期の諺解資料とで共通した読法を見せるのに対して、15世紀中葉の諺解資料ではこれとは異なる読法を見せるものである。例えば、(a)～(b)の「다뭇」は、諺解資料においては、15世紀末期以降の資料において現れるのに対し、15世紀中葉の資料にはこれとは異なる語形で現れ、さらに言えば、「다뭇」と言う語自体が15世紀中葉の資料に現れない、と言う類のものである。(c)の「及<sub>セ</sub>」についても、その読法として想定される「밋」は、15世紀の中葉には現れ難い語であり<sup>7)</sup>、15世紀末期以降、「及」を副詞語として諺解する際に、用例が増す例である<sup>8)</sup>。

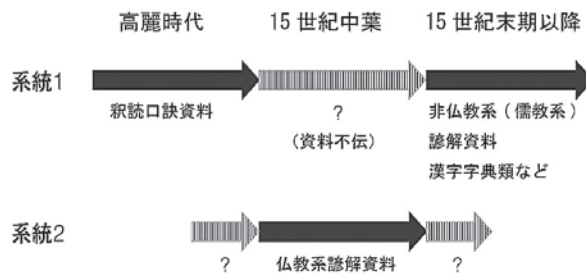
若干、注意を要するのは、(e)の「更<sub>ㄴ</sub>」である。この読法として想定される「가식야, 가식여」に関して言えば、(6)の他の例と同様、15世紀末期以降の資料において現れるのに対し、15世紀中葉の資料にはなかなか見られない語であり、15世紀中葉には、「更」に対する諺解として「ㄴ외야」がよく現れる。従って、積読口訣資料の「更<sub>ㄴ</sub>」の読法として「ㄴ외야」を想定するのであれば、高麗時代と15世紀中葉との時代的な連続性は認められることになるが、「가식야, 가식여」を想定するのであれば、時代的な断絶が見られることになる。(f)の「已<sub>ㄴ</sub>」も類似した例であり、15世紀中葉の諺解資料では「ㄴ셔 (ㄴ쑤)」が見られるのに対して、「이긔셔」は15世紀末期の『杜詩諺解』以降用例を増す語である。

こうした現象をどのように捉えるべきであろうか。様々な解釈があり得るであろうが、ここでは、15世紀中葉の諺解資料がほとんど仏教系であるのに対して、15世紀末期以降、非仏教系(儒教系)の資料が増加する点に注目しようかと思う。言い換えれば、仏教系集団と非仏教



系集団の間の互いに異なる言語使用[cf. 崔明玉 (2002) ], もう少し正確に言えば, 互いに異なる漢文訓読の伝統が, 15世紀中葉と15世紀末期と言う互いに異なる時期にそれぞれ現れた, という解釈である。すなわち, 釈読口訣資料に見られる漢文訓読の系統は, 15世紀末期以降の非仏教系(儒教系)の諺解資料に継承されており, また, この系統は, 15世紀中葉の仏教系の諺解資料におけるそれとはいくらか異なっていたであろうと言う判断である。

従って, 朝鮮語漢文訓読史において, より巨視的な観点から見た系統論としては, 少なくとも2種の異なる系統が存在していたであろうと考えることができる。それを仮に「系統1」・「系統2」と名付けるならば, いささか簡素ながら, 以下のように図示することができるであろう。



系統1は, 高麗時代から15世紀末期以降へと連なって行く漢文訓読の系統であるが, この系統は15世紀中葉には, 資料不伝によるためか, 表面上現れていないものである。それに対して, 系統2は, 15世紀中葉の仏教系の資料に見られる系統であるが, その前後の時代には現れておらず, その様相は確認することができない。

ただし, こうした系統立てには, 腑に落ちない点もある。何よりも, 高麗時代の釈読口訣資料がすべて仏教系資料であるのに, なぜそこに見られる読法が時代的な連続性がある15世紀中葉の仏教系の諺解資料に継承されていないのか, という点である。さらにその系統が15世紀末期以降の非仏教系の諺解資料に継承されていると言うのも, なかなか首肯し難い点もある。

こうした疑問点を解決するためには, 仏教史等, 非言語的な側面に対する検討も必要であるが, 今ここで追求する余裕はないため, 今後の課題としておかざるを得ない。ただし, 1つ考えられるのは, 系統1に関しては, 仏教系/非仏教系と言った宗派による固有な読法であると言うよりは, 朝鮮語漢文訓読史において, ごく一般的な漢文訓読の系統であったと見ることができるのではないか, という点である。このように見るのであれば, 系統2のほうが, 15世紀中葉の仏教系集団に固有のより個別的な系統であった, と見ることも可能になるであろう。もっとも, これらの事がらは, 現段階では想像の域を出ないため, ここで留めておくことにする。

## 5. おわりに

小稿では、朝鮮語漢文訓読における2つの系統論、すなわち、近年広く行われている微視的な観点からの系統論をふまえつつ、より巨視的な観点からの系統論として、15世紀中葉以降との連なり、と言う観点から考察を行った。その結果、後者に関して、2つの系統が存在していたであろうことを想定し、それぞれを仮に系統1と系統2と名付けた。

こうした主張がより確固たる裏付けを持つためには、より多くの用例に対する検討が必須である点は言うまでもない。また、従来行われてきた例えば次のような観点とも、合わせて検討して行く必要があるだろう。

### (7) a. 釈読口訣資料間の系統

#### b. 仏教系の諺解資料と非仏教系の諺解資料との間の諺解様相

#### c. 16世紀以降の漢字字典類間の系統 [cf. 藤本幸夫 (1977, 1980) ]

(a)は言うまでもなく第2章で述べた系統論のことである。また、(b)については、15世紀中葉の仏教系の諺解資料と15世紀末期以降の非仏教系の諺解資料との諺解様相の異同について、従来、これを朝鮮語の通時的变化として取り扱うことがごく一般的であったが、資料の性格の差異と言う観点から取り扱うことも必要であろうし、そうした観点こそが、小稿の観点とも相応うものである。(c)は、『千字文』に代表される訓の系統のことである。

いずれにしても、(7)の観点とは、いずれも、より微視的な観点からの系統論であるとも言うことができる。小稿が目指すのは、これらよりより巨視的な観点からの系統論であるが、その考察のためにも、これらの観点を合わせて検討して行く必要があるだろう。こうした点については、今後の課題としておくことにする。

もっとも、(4)でふれたことと関連し、1つ押さえておくべき点として、釈読口訣資料の読法の推定にあっては、とりわけ、15世紀末期以降の非仏教系の諺解資料が重要な位置をしめている、と言う点は、強調しておきたいと思う。

## 注記

小稿は、JSPS 科研費 (課題番号 16K02662) による研究成果の一部である。

## 脚注

1) 小稿では、釈読口訣資料として、墨書で記入された5種、すなわち、『旧訳仁王経』上、『瑜伽師地論』20、『(新訳)華嚴経』14、『(新訳)華嚴経疏』35、『合部金光明経』3のみを扱うこととし、角筆で記入された資料は扱わないこととする。また、近年発見された『慈悲道場懺法』4についても扱わないこととする。

- 2) ここに示した図表は、該当漢字に対する懸吐様相を KWIC 索引として作成した拙稿 (2016) より転写したものである。以下、他の例に対する図表も同様である。
- 3) 後述するが、筆者が考える系統論に即して考える際には、懸吐の特徴と読法の 2 点については、区別する必要があるように思われる。さらに言えば、懸吐の特徴よりも、読法の異同こそを系統立てをする際の一次的な基準とみなすべきであろうと思われる。
- 4) むろん、こうした系統論が万全のものではない点については、月本雅幸 (2004, 2006) で指摘されている。
- 5) これに類似したと見られる考え方は、金文京 (2010: 99-105) でも見られる。金文京 (2010: 99-105) では、訓点記号が付された『楞嚴經』(檀国大学校東洋学研究所所蔵)の口訣字が『楞嚴經諺解』の該当部分と一致することを指摘した後、「これは訓読にもとづいて諺解を作ったか、逆に諺解にもとづいて訓読をしたかのいずれかであろう」とし、この場合は「後者である可能性が高い」としつつも、「訓読はハングル創始以前から行われていたことを考えると、全体としてはすでにあった訓読の読み方を基礎として、ハングルによる諺解が生まれたと考えられる」と結んでいる。
- 6) (5)・(6)の右側に記したハング表記は、황선엽, 이진경, 하귀녀, 이용, 박진호, 김성주, 장정준, 서민욱, 이지영, 서형국 (2009) や이병기 (2014)などを参照し、一般にその読法として想定されている語形を示したものであり、以下の考察はそれらの語形に全的に基づいたものである。もちろん、これらの語形が当該部分の読法として果たして妥当なものであるか、と言う原論的な疑念は、常に抱き続けなければならないだろう。また、以下の考察は、拙稿 (2014) でその一端を示した部分をふまえているものであり、重複する点もあることを付言しておく。
- 7) ただし、副詞「 및 」と同形の動詞「 및 - 」のほうは 15 世紀中葉の諺解資料にも数多く見られ、「及」を動詞として諺解する場合にも使われる語である。従って、「 및 」が 15 世紀中葉の資料から全く姿を隠している、とも言いきれないかも知れない。
- 8) 釈読口訣資料において、「及」に対する懸吐としては、第 3 章で見たように、『合部金光明經』と『旧訳仁王經』では、「ㄷ」が懸吐されているのに対して、『(新訳)華嚴經』、『(新訳)華嚴經疏』、『瑜伽師地論』では一様に「ハ」が懸吐されている。ここでは、「ㄷ」が懸吐された「及ㄷ」についてその読法「 및 」を想定し、(6)の類の例として挙げた。「ハ」が懸吐された「及ハ」の読法は不明な点も多いが、仮に「ハ~ㄷ」交替を見せる「 및 」を想定するのであれば、たとえ懸吐の様相は異なっても、語形の系統と言う点では、同一の系統のものとみなす、と言うのが小稿の系統論に対する立場である。先に脚注 3 において、懸吐の特徴と読法の 2 点については、区別する必要があるように思われる。また、懸吐の特徴よりも、読法の異同こそを系統立てをする際の一次的な基準とみなすべきであろうと思われる、と記した所以である。

## 参考文献

- 牛島徳次 (1956) 「助字考 - 宋代以前 -」『東京教育大学文学部紀要国文学漢文学論叢』7, 東京教育大学文学部, 1-69
- 小倉進平 (1934) 『朝鮮語と日本語 (国語科学講座 - IV - 国語学)』東京: 明治書院 [小倉進平 (1975, pp. 315-378) に再収録]
- 小倉進平 (1975) 『小倉進平博士著作集 4』東京: 平凡社
- 菅野裕臣 (1996) 「朝鮮の言語と文字」武田幸男 編『朝鮮の歴史と文化』99-112, 財団法人放送大学教育振興会
- 金文京 (2010) 『漢文と東アジア - 訓読の文化圏』東京: 岩波書店 (岩波新書)
- 小助川貞次 (2009) 「東アジア学術交流としての漢文訓読」『富山大学人文学部紀要』51, 33-44, 富山大学人文学部
- 小助川貞次 (2010) 「デジタル時代に対応した漢文訓読研究の社会的共有システムの構築」『富山大学人文学部紀要』52, 87-102, 富山大学人文学部

- 小林芳規 (2016) 『平安時代の仏書に基づく漢文訓読史の研究Ⅳ - 伝承と伝播 -』 東京: 汲古書院
- 上保 敏 (2012) 『漢文訓読の観点から見た中期朝鮮語諺解資料に関する研究』 東京大学大学院博士学位論文
- 上保 敏 (2016) 『釈読口訣資料被懸吐漢字 KWIC 索引』 富山大学人文学部朝鮮言語文化研究室
- 築島裕 (1963) 『平安時代の漢文訓読語につきての研究』 東京: 東京大学出版会
- 築島裕 (2014) 『築島裕著作集第1巻 - 訓点本論考拾遺 -』 東京: 汲古書院
- 月本雅幸 (2004) 「訓点語研究の現状とその将来」『訓点語と訓点資料』 112, 8-18, 訓点語学会
- 月本雅幸 (2006) 「日本 訓點學의 諸問題」 구결학회 편 『漢文訓讀과 東아시아의 文字』 서울: 태학사
- 藤本幸夫 (1977) 「朝鮮版『千字文』とその地方性」『國語國文』 46-4, 京都大学文学部国語学国文学研究室
- 藤本幸夫 (1980) 「朝鮮版『千字文』の系統 - 其一 -」『朝鮮學報』 94, 63-117, 朝鮮学会
- 吉田金彦ほか編 (2001) 『訓点語辞典』 東京: 東京堂出版
- 南星佑 (2007) 『中世國語 文獻의 翻譯研究』 서울: 제이앤씨
- 南豊鉉 (1993) 「高麗本 瑜伽師地論의 釋讀口訣에 대하여」『東方學志』 81, 115-170, 延世大學校 國學研究院
- 朴在淵 (2002) 『中朝大辭典』 牙山: 中韓翻譯文獻研究所・鮮文大學校 出版部
- 安秉禧 (1976) 「口訣과 漢文訓讀에 대하여」『震檀學報』 41, 震檀學會 [安秉禧 (1992, pp. 287-313) に再収録]
- 安秉禧 (1992) 『國語史 研究』 서울: 文學과 知性社
- 오미영 (2004) 「16 세기 한일 양국의 논어 이해」『日語日文學研究』 50 (1), 29-49, 韓國日語日文學會
- 이병기 (2014) 「구결 자료의 어휘」『口訣研究』 33, 23-61, 口訣學會
- 崔明玉 (2002) 「過去時制 語尾의 形成과 變化」『震檀學報』 94, 135-165, 震檀學會
- 황선엽, 이진경, 하귀녀, 이용, 박진호, 김성주, 장경준, 서민욱, 이지영, 서형국 (2009) 『釋讀구결사전』 서울: 박문사
- 罗竹风 主编, 汉语大词典编辑委员会・汉语大词典编纂处 编纂 (1986~1994/2008) 『汉语大词典』 上海: 上海辞书出版社
- 章錫深 校注 (1954/2004) 『助字辯略 (排印本)』 北京: 中華書局
- Joho, S(2014) Reading sōktok kugyōl materials based on ōnhae materials. *Acta Linguistica Asiatica*, 4-1, 43-68

